

令和5年度東浦町通学路交通危険箇所対策一覧表(継続)

① 点検箇所					② 要望	③担当課	④回答	前年度要望時回答
No.	学校名	通学路の危険・要注意箇所	道路種別	通学路の状況・危険の内容	学校からの《要望》			
1	藤江小学校	藤江交差点	国道	藤江交差点（一般国道366号と東浦名古屋線）の南側以外は右折車線がなく、歩車分離がされていないため危険な状況となっている。 また、交差点を北進する場合、交差点で道路センターがずれた線形になっているため、路肩上を自動車が走行し、横断歩道で信号待ちをしている歩行者が危険である。	自転車や歩行者と車両を分離する歩道の設置	道路河川課 （愛知県）	歩行者及び通行車両等の安全確保を図るため、交差点改良の早期の事業着手をしていただけるように、継続的に愛知県に要望していきます。	「東浦町内での交通安全事業として、東浦名古屋線の自転車歩行者道設置工事や、森岡駅西交差点の改良工事を進めることを優先しており、藤江交差点は、現在事業中区間の進捗状況を踏まえて検討する。」と、愛知県より伺っています。
2	藤江小学校	交差点(藤江西之宮)	町道	横断歩道が劣化のため、かなり薄くなっている。	横断歩道の塗り直し	住民自治課	半田警察署に要望し、県警本部に報告していただいていることを確認しています。順次対応となります。	横断歩道の塗り直しについて、半田警察署に要望しました。
3	片葩小学校	片葩小南西の藤沢医院から白山公園までの通学路	町道	登下校時は児童の通行が多いが、道路幅が狭く、ドライバーから門のあることが視認しづらい。	グリーンベルトを設置または区画線	土木維持管理課	令和5年度にグリーンベルトを設置します。	グリーンベルトの設置について、他地区と調整し、設置時期を検討します。 基本的に看板は設置しませんが、看板の設置場所を確保していただけたら、対応します。
4	片葩小学校	片葩小北西の道路	町道	夕方～夜間はゆるいカーブが視認しづらく、緑石や電柱への衝突事故が起きている。	道路へのガードレール、反射板等の設置	土木維持管理課	現時点では、ガードレール、反射板等の設置予定はありません。	当該路線には反射板が設置された歩車道境界ブロック(緑石)が設置されており、必要な箇所についてはガードパイプが設置されています。そのため、今のところガードレール等の設置予定はありません。
5	片葩小学校	東門付近	町道	登下校時は児童の通行が多いが、道路幅が狭く、ドライバーから門のあることが視認しづらい。	児童の横断注意などの看板の設置	学校教育課	ドライバーへ注意喚起の看板を設置しても、効果が薄いと思われま す。また、現場確認したところ、校門を出る子どもたちが右左の確認をせず、道路中央まで広がって下校している光景が見られました。従って、子どもたちが校門を出るところで一旦停止し、安全を確認するように促す標識を学校敷地内路面に設置することとします。	必要性を調査し、看板以外の方法も踏まえ検討します。
6	石浜西小学校	石浜字南ヶ丘中公園前の横断歩道	町道	歩行者用信号機が未設置で、交通量もあり、横断中は危険を感じる。	押しボタン信号機の設置	住民自治課 (半田警察署)	現段階で設置の計画はありません。設置に関しては、交通量の多い時間帯及び閑散時それぞれ1時間程度の横断者数及び通行車両数を報告する必要があります。	現段階で設置の計画はありません。設置に関しては、交通量の多い時間帯及び閑散時それぞれ1時間程度の横断者数及び通行車両数を報告する必要があります。
7	石浜西小学校	県道23号（うららんひがしうら総合子育て支援センター前）	県道	うららんひがしうら総合子育て支援センターを利用する際に、入口付近に横断歩道がないため、遠回りをして横断しなければならない。中には、斜め横断をする歩行者もあり、大変危険である。	県道23号、うららんひがしうら総合子育て支援センター南側にある横断歩道を30メートルほど北に移設	住民自治課	半田警察署に協議し、横断歩道の移設は可能だが、現状の横断歩道を利用している人もいるため、地元との調整が必要との回答をいただいています。また、横断歩道を移設する場合、緑石や街路灯、ガードレールの移設や工事も併せて行うため、費用対効果を検討した上で、道路管理者である知多建設事務所とも調整が必要となります。	半田警察署に要望し、横断歩道移設の可否について協議します。

令和5年度東浦町通学路交通危険箇所対策一覧表(継続)

① 点検箇所				② 要望	③担当課	④回答	前年度要望時回答	
No.	学校名	通学路の危険・要注意箇所	道路種別	通学路の状況・危険の内容				学校からの《要望》
8	石浜西小学校	南ヶ丘団地内	町道	団地内の通学路において、一部しか路側帯が設置されておらず歩行者の安全が確保されていない。また、安全帯である白線も見えにくくなっている。	グリーンベルトの新設、団地全域の白線の補修	土木維持管理課	現時点では、グリーンベルトの設置予定はありません。また、外側線の塗り直しは、来年度以降を予定します。	歩車道境界ブロックで歩車分離されている区間は、グリーンベルトを設置しません。それ以外の区間もグリーンベルトは設置せず、他地区と調整して外側線の塗り直しを予定します。
9	石浜西小学校	石浜三本松交差点南東側未設置部分の歩道	県道	石浜三本松交差点の南側の歩道にガードパイプが設置してあるが、途中で途切れている。	石浜西三本松交差点南東側の未設置部分にガードパイプの設置	土木維持管理課 (愛知県)	「通学路として利用されている区間については、ガードパイプの設置を検討します。」と、愛知県より伺っています。	令和元年度に交差点付近等の必要な箇所についてガードパイプを設置済みです。その他の区間については、今のところ設置の予定はありません。
10	緒川小学校	歩行者用信号機設置（緒川駅西交差点）	国道	児童は登下校、自動車用信号機を見て、横断歩道を渡っている。5月上旬、下校後に低学年児童の信号機見落としによる飛び出しがあり、車との接触事故につながる危険性のある場面があった。	歩行者用の信号機があれば、歩行者用は自動車用より早く赤に切り替わり、安全に道路を渡ることができる。また、低学年児童でも視界に入りやすい。	住民自治課 (半田警察)	半田警察署に要望したところ、同交差点の国道366号は未だ整備途中であり、交差点南側においては歩行者が安全に滞留できる歩道が設けられておらず、更に道路上に信号柱を建柱する場所がなく、家屋の出入口付近に柱を設けることとなるため、国道366号の道路整備状況を注視しながら道路整備と合わせた整備を検討します、と回答を頂いております。	半田警察署に要望したところ、同交差点の国道366号は未だ整備途中であり、交差点南側においては歩行者が安全に滞留できる歩道が設けられておらず、更に道路上に信号柱を建柱する場所がなく、家屋の出入口付近に柱を設けることとなるため、国道366号の道路整備状況を注視しながら道路整備と合わせた整備を検討します、と回答を頂いております。
11	卯ノ里小学校	卯ノ里小学校西側の白線（緒川字雁狭間山18番地）	町道	学校西側の路側帯の白色が見えにくくなっている。全く見えない箇所もある。児童は白線があることで、一列で安全に歩くことができる。	学校西側の通学路白線の塗り直しをお願いしたい。	土木維持管理課	令和5年度に白線の塗り直しを予定します。	区画線の塗り直しを予定します。
12	卯ノ里小学校	トンネル内に電灯、通学路と分かる道路標識、及び排水のための側溝設置。 (大字緒川字新左田13付近のトンネル)	町道	通学路であるトンネル内に電気がなく、雨の日は薄暗い。通学路であることがわかるような道路表示や標識を設置してほしい。排水のための側溝設置もお願いする。	トンネル内に電灯、通学路とわかる道路標識、排水のための側溝設置	土木維持管理課	防犯灯の設置について、管理者より設置の承諾が得たため、今年度設置する予定です。	防犯灯の設置について、トンネルの管理者である知多建設事務所と設置の可否について協議します。また、通学路標識については、トンネル西側の電柱(07ヒ581)に共架可能か中部電力と協議します。
13	森岡小学校	J A 森岡支店前の歩道	国道	横断歩道のガードレールが、横断歩道を待つために使えない状況。	歩道の整備をしてほしい。 (この箇所については令和元年度に新規で要望を出して以降、毎年『交差点改良工事の早期完了に向け、県と共に事業の推進に取り組んでいます』という同じ文面の回答をいただいておりますが、5年経った現在でも一向に工事が始まる気配がありません。現在までの進捗状況はどのようになっていますか？滞っている理由も含め、詳しく教えていただきたいです。)	道路河川課 (愛知県)	交差点改良の早期完成が望まれ、愛知県には用地交渉を進めていただいておりますが、地権者の同意が得られていない状況です。	交差点改良工事の早期完了に向け、県と共に事業の推進に取り組んでいます。

令和5年度東浦町通学路交通危険箇所対策一覧表(継続)

① 点検箇所					② 要望	③担当課	④回答	前年度要望時回答
No.	学校名	通学路の危険・要注意箇所	道路種別	通学路の状況・危険の内容	学校からの《要望》			
14	森岡小学校	森岡取手松華園前	国道	押しボタン信号がみえにくい。	看板などの設置または道路への着色等による対策を要望する。	土木維持管理課 (愛知県)	「当該押しボタン式横断歩道の付近の道路は直線区間で視認性も良く、信号機の見落としを防ぐ対策は不要と考えています。」と、愛知県より伺っています。	当該押しボタン式横断歩道の付近の道路は直線区間で視認性も良く、信号機の見落としを防ぐ対策は不要と考えています。
15	東浦中学校	一般国道366号における自転車歩行者道の設置、電柱移転による路肩の拡幅	国道	国道366号には歩道が無いことから、電柱がやむを得ず路肩に設置されている箇所があり、歩行者や自転車が車道にはみ出しそうになりながら通行している。	自転車や歩行者と車両を分離する歩道の設置をしていただきたい。 歩道の設置が無理なら、路肩を狭くしている電柱の移転をして、安全に通行できる路肩の幅を確保していただきたい。	道路河川課 (愛知県)	電柱を移設することにより大きな効果が見込まれる箇所を選定し、電柱移設による路側帯の幅員確保が、愛知県により進められています。	自転車歩行者道設置の早期整備着手が望まれますが、進捗が見られない中、速効性のある対策として、路側帯に設置してある電柱を移設し、路側帯の幅員を確保することは、有効な手段であると考えられます。現在、大きく改善される箇所として、生路の浜起踏切付近など、3箇所を本町が選定し、電柱移設による路側帯の幅員確保について、県と電柱管理者との協議が進められています。
16	東浦中学校	藤江 西之宮(藤江不動産から西へ上がって登り切ったあたり)	町道	細い抜け道を通る学生が多いため、車両との接触が心配。	ゾーン30にする。または、横断歩道を塗り直すと共に、横断歩道を目立つようにしてほしい。	住民自治課 土木維持管理課	ゾーン30は幹線道路等で囲まれた住居地域全体を対象としたものであるため、当該区間はゾーン30の対象にはなりません。また、横断歩道の塗りなおしについては、半田警察署に要望し、県警本部に報告していただいていることを確認しています。順次対応となります。	狭あい道路においては、標識の設置スペースが困難なため、注意喚起標識を設置する予定はありません。学校側で生徒に対して注意喚起を行っていたけると幸いです。(R5年度予算要望時は、通行する車両に対する注意喚起標識を設置してほしいという依頼であった。)
17	東浦中学校	県道23号線	県道	草木が生い茂り、カーブで見通しが悪く、交通事故の危険が高い。	木々や草を刈る回数を増やし、常に見通しをよくしてほしい。	住民自治課 土木維持管理課 (愛知県)	「適期に草刈りを実施しています。」と、愛知県より伺っています。	知多建設事務所より「草刈りを実施すれば視認性の確保ができると判断したため、適期に草刈りを実施したいと思います。」との回答を得ています。
26	東浦中学校	藤江交差点	国道	藤江交差点(一般国道366号と東浦名古屋線の南側以外は右折車線がなく、歩車分離がされていないため危険な状況となっている。 また、交差点を北進する場合、交差点で道路センターがずれた線形になっているため、路肩上を自動車が行き、横断歩道で信号待ちをしている歩行者が危険である。	自転車や歩行者と車両を分離する歩道の設置	道路河川課 (愛知県)	歩行者及び通行車両等の安全確保を図るため、交差点改良の早期の事業着手をしていただけるように、継続的に愛知県に要望していきます。	「東浦町内での交通安全事業として、東浦名古屋線の自転車歩行者道設置工事や、森岡駅西交差点の改良工事を進めることを優先しており、藤江交差点は、現在事業中間区間の進捗状況を踏まえて検討する。」と、愛知県より伺っています。
18	北部中学校	緒川駅西交差点の歩行者信号設置	県道	イオン周辺や366号線東側に居住する小中学生はほとんどこの交差点を通行している。歩行者信号がないため自動車用信号を見て子供は通過している。イエローストップせず、ひどいときは赤信号に切り替わったタイミングでも侵入してくる車がある。自動車用の青信号を見て通行しだす子供は、最悪の場合まだ通過中の車と衝突する可能性がある。	歩行者信号の設置	住民自治課	半田警察署に要望したところ、同交差点の国道366号は未だ整備途中であり、交差点南側においては歩行者が安全に滞留できる歩道が設けられておらず、更に道路上に信号柱を建柱する場所がなく、家屋の出入口付近に柱を設けることとなるため、国道366号の道路整備状況を注視しながら道路整備と合わせた整備を検討します、と回答を頂いております。	半田警察署に要望したところ、同交差点の国道366号は未だ整備途中であり、交差点南側においては歩行者が安全に滞留できる歩道が設けられておらず、更に道路上に信号柱を建柱する場所がなく、家屋の出入口付近に柱を設けることとなるため、国道366号の道路整備状況を注視しながら道路整備と合わせた整備を検討します、と回答を頂いております。

令和5年度東浦町通学路交通危険箇所対策一覧表(継続)

① 点検箇所					② 要望	③担当課	④回答	前年度要望時回答
No.	学校名	通学路の危険・要注意箇所	道路種別	通学路の状況・危険の内容	学校からの《要望》			
19	北部中学校	北中北側から岡田川にかかる橋区間に通行制限	町道	朝、自動車が抜け道として通行するため、登校の生徒が危険な状況である	7時～8時30分の間、車両通行禁止にする。	住民自治課	時間帯通行規制とする場合、当該区間を利用すると思われる近隣住民(字与市山、字北山神など)の同意を得る必要があり、警察や道路管理者の判断のみで規制をかけることはできません。当該近隣住民は通行許可のため、3年に1回は警察に申請をすることになります。そのため、地元地区との調整のうえ、同意書の提出の働きかけを行い、また、車両、児童生徒の通行量等についても調査をしたうえで、警察に要望しなければなりません。	時間帯通行規制とする場合、当該区間を利用すると思われる近隣住民(字与市山、字北山神など)の同意を得る必要があり、警察や道路管理者の判断のみで規制をかけることはできません。当該近隣住民は通行許可のため、3年に1回は警察に申請をすることになります。そのため、地元地区との調整のうえ、同意書の提出の働きかけを行い、また、車両、児童生徒の通行量等についても調査をしたうえで、警察に要望しなければなりません。
20	北部中学校	森岡中町～森岡南区間を通り抜ける車が制限できるような通行規制等の対策	町道	刈谷市方面への抜け道となっている。生徒の通学時間帯(7～8時前後)、通り抜ける車の台数が比較的に少ない時間帯は、自動車が結構なスピードを出して通り抜ける状況にあり危険な状況がある。一方で、通り抜ける車の台数が集中する時間になると交通渋滞が発生する。渋滞を嫌う車が周辺道路に入り込み、結構なスピードで生活道路を通り抜けている状況が見られたいへん危険である。	森岡中町～森岡南区間を通り抜ける車が制限できるような通行規制等の対策をしてほしい。	住民自治課	森岡中町～森岡南信号交差点区間は、一級町道として幹線道路に位置付けられており、刈谷方面を含む東西の交通網として多くの車両が通行しており、車両台数を制限するような通行規制は現実的に難しい状況です。また、渋滞を避けた車両が通行する周辺道路の安全対策については、児童生徒の利用や現場の状況を踏まえ、個別具体的に示していただきます。	森岡中町～森岡南信号交差点区間は、一級町道として幹線道路に位置付けられており、刈谷方面を含む東西の交通網として多くの車両が通行しており、車両台数を制限するような通行規制は現実的に難しい状況です。また、渋滞を避けた車両が通行する周辺道路の安全対策については、児童生徒の利用や現場の状況を踏まえ、個別具体的に示していただきます。
21	北部中学校	森岡南陽交差点の東約100mに設置されている横断歩道を10mほど西側に移設する。	町道	岡田川沿いの道路が舗装され、通行者量も少ないため、通学路を令和2年度途中よりそちらの道に変更した。結果、横断歩道が通学路上からずれたところに設置されている状況となっている。	森岡南陽交差点の東約100mに設置されている横断歩道を10mほど西側に移設してほしい。	住民自治課	半田警察署に要望した結果、現在の横断歩道の設置基準では、歩行者の滞留場所(歩道、ガードレール等)がないこと、当該箇所の横断歩道を西側に移設すると森岡南陽交差点との距離が近くなることから移設はできないと回答がありました。	半田警察署に要望した結果、現在の横断歩道の設置基準では、歩行者の滞留場所(歩道、ガードレール等)がないこと、当該箇所の横断歩道を西側に移設すると森岡南陽交差点との距離が近くなることから移設はできないと回答がありました。
22	北部中学校	猪伏釜から学校付近の路側帯	町道	安全を図るため白線及び緑色で舗装されている部分の色が落ちており、通学生徒の安全が脅かされている。詳細については、予算要望2参照	緑で塗り直すとともに、路側帯(白)も補修する。	土木維持管理課	令和5年度に町道養父森岡線のグリーンベルト及び白線の塗り直しを予定します。	猪伏釜交差点から濁池西交差点までは、令和4年度に舗装補修工事に伴い塗り直しを実施しました。他の箇所については、他地区と調整し、計画していきます。

令和5年度東浦町通学路交通危険箇所対策一覧表(継続)

① 点検箇所					② 要望	③担当課	④回答	前年度要望時回答
No.	学校名	通学路の危険・要注意箇所	道路種別	通学路の状況・危険の内容	学校からの《要望》			
23	西部中学校	西部グラウンド～米田	町道	西部中学校から米田までは坂道とカーブが続く上、大型車の通行が他地区より多いため危険が多い。産廃処理業者や工場の出入口に大型車が出入りする度に、歩道に砂利が広がり危険である。巽ヶ丘ハイツ前のT字路付近は、現在年に1回除草をしているが、年間を通して草や木が茂るので、除草が不足しており、複数回の除草が必要である。また、歩道の自転車通行可の標識がない。	年に複数回の除草が必要である。また、歩道の自転車通行帯の標識がないので、自転車が安全に通行するため、標識が必要である。さらに、学校から事業者への指導は難しいため、行政側からの注意喚起をしていただきたい。	住民自治課 土木維持管理課	<p>【住民自治課】 自転車については、交通量が多く危険な場合には、「自転車歩道通行可」の標識がない道路であっても、歩道を走っても違反にはなりません。ただし、歩行者を優先し徐行すること、自転車での並走をしないことに留意してください。自転車通学の生徒に対し、交通ルールを指導していただきますようお願いいたします。</p> <p>【土木維持管理課】 雑草の繁茂状況により交通安全上支障となる場合は、適宜対応します。</p>	<p>【防災交通課】①～⑥道路反射鏡の設置については、民地から道路へ出る際に確認する道路反射鏡は設置しておりません。生徒及び事業者に対する注意喚起をお願いします。</p> <p>【土木課】当該路線の雑草の繁茂が著しい区間は、年1回の草刈りを実施しています。雑草の繁茂状況により交通安全上支障となる場合は、適宜対応します。</p>
24	西部中学校	上高根台～東仙台間の各種整備	町道	交通量が多い道が複数あるが、児童生徒の通学路にもなっている。	ミラーの設置やラインを引くなどの対策をお願いしたい。	土木維持管理課	<p>①令和2年度に集水樹の清掃を実施しました。</p> <p>②及び③道路反射鏡は、見通しの悪い交差点・カーブにおいて、自動車の目視確認が困難な場合に、自動車同士の衝突防止を目的として設置するものです。また、道路反射鏡には死角があり、加えて速度感や距離感もつかみづらいため、道路反射鏡を過信せず、目視での安全確認を確実にすることが大切なため、歩行者用の道路反射鏡の設置は考えておりません。</p>	<p>【土木課】①令和2年度に集水樹の清掃を実施しました。</p> <p>【防災交通課】②及び③道路反射鏡は、見通しの悪い交差点・カーブにおいて、自動車の目視確認が困難な場合に、自動車同士の衝突防止を目的として設置するものです。また、道路反射鏡には死角があり、加えて速度感や距離感もつかみづらいため、道路反射鏡を過信せず、目視での安全確認を確実にすることが大切なため、歩行者用の道路反射鏡の設置は考えておりません。</p>

令和5年度東浦町通学路交通危険箇所対策一覧表(継続)

① 点検箇所					② 要望	③担当課	④回答	前年度要望時回答
No.	学校名	通学路の危険・要注意箇所	道路種別	通学路の状況・危険の内容	学校からの《要望》			
25	西部中学校	丸池台～寿久茂の各種整備	町道	緒川植山の信号から北へ大きい道路が整備されたことで、同信号から緒川新田駐在所までの交通量が非常に増えた。そのため、大きい車や、スピードを出している車の通行も増えた。通学路は歩道がとても狭く、ガードレールや縁石も無いため、人と車がすれすれで通る場面が増えたことが心配である。また、消えかかっている道路標示や塗装もある。	上記のように、あらゆる所で車の行き来が増えたため、通学路に人の通れるスペースが狭い箇所が増えている。除草を行い、なるべく人が車道にはみ出さない配慮をお願いしたい。たとえば、アスレチック公園(丸池台)から西に下ったところから卯ノ里小学校南側のトンネルまでの雑草地沿いの通学路は、夏休み明けに雑草が歩道にはみ出して茂るため、子どもが車道を歩かざるを得ない状況になる。東浦町のほうで、通学路を中心とした定期的な巡回や、交通安全確保・犯罪抑止のための除草をしていただきたい。また、消えかかった道路標示や塗装の修復もお願いしたい。	住民自治課 土木維持管理課	<p>【住民自治課】</p> <p>②「止まれ」の路面標示については、塗り直しが完了していることを確認しています。</p> <p>【土木維持管理課】</p> <p>①カラー舗装の劣化はあるが、現時点で視認可能なため、補修は行いません。また、雑草の繁茂状況により交通安全上支障となる場合は、適宜対応します。</p>	<p>【土木課】①カラー舗装の劣化はあるが、現時点で視認可能なため、補修は行いません。</p> <p>【防災交通課】①止まれ塗装については、塗り直し完了済み ②半田警察署に要望済み</p>